

7月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	内容
2月	ほっと健康相談	八森保健センター 埴川健康センター	午前9:00～午後4:00 午後1:00～午後4:00 健康について心配なことや相談がありましたら、お気軽においでください。
3火	大沢健康教室	大沢公民館	午前10:00～午前11:30
	立石健康教室	立石自治会館	午前10:00～午前11:30
	椿台健康教室	椿台自治会館	午後2:00～午後3:30
4水	生き生き健康教室	八森保健センター	午前10:00～午後3:00 対象:脳卒中後遺症者 内容:健康チェック・作業・リハビリ体操 ※参加希望者は八森保健センターへTEL77-4050
	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午 担当:堀内弘相談員
5木	しらかみキッズワイワイ広場	八森保健センター	集合:午前10:00 対象:子ども園入園前の子どもと保護者 内容:親子遊び、絵本読み聞かせ
6金	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00 担当:笠原幸子相談員
8日	八峰町消防操法訓練大会	発盛ダム跡地	午前8:30～
	町民登山	鳥海山	ファガス出発:午前5:30 ※詳しくは前回発行のお知らせ版をご覧ください。
10火	岩館婦人会古紙回収日	岩館地区	午前7:30～午前8:30 対象:ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	小入川なかよし健康教室	小入川自治会館	午前10:00～午前11:30
	八森第1泰山会健康教室	八森地区コミュニティセンター	午後1:30～午後3:00
11水	本館健康教室	夕映の館	午前10:00～午前11:00
	心配ごと相談	八森地域福祉センター	午前9:00～正午 担当:工藤六子相談員
13金	検診結果説明会	八森地区多目的集会所	午後1:30～午後4:30
	心配ごと相談	はつらつ苑	午後1:30～午後4:00 担当:村松ワカ子相談員
14土	八森地区海岸クリーンアップ	八森地区海岸	午前7:30～午前8:30 ※軍手は各自持参してください。 ※詳しくは別途配布するチラシをご覧ください。
	救命講習会	八森保健センター	受付:午前8:50～午前9:00 ※詳しくは裏面をご覧ください。
15日	ホテルフェスティバル	ホテル公園(水沢ダム下流)	午後3:00～午後9:00 ※詳しくは裏面をご覧ください。

カメムシによる斑点米防除対策について

平成18年産米ではカメムシによる2等米への降格が大変目立っていました。今年も次の防除対策をしっかりと行い、高品質米の生産に努めましょう。

【防除対策】

①農道・畦畔・水田周辺の雑草地等の草刈りをしっかりと行い、水田へのカメムシの侵入を防止する

- ・出穂10～15日前までの7月20日頃までに数回の草刈りを行う。  
※除草剤使用も可能です。
- ・7月20日頃から9月10日頃までは草刈りをしない。  
※出穂期から登熟期にカメムシの水田への侵入が多くなると、被害が大きくなります。

②薬剤散布で本田内のカメムシ防除を行う。

ネオニコチノイド剤(スタークル・アルバリン・ダントツ)の粉剤・液剤で出穂期10日後に1回防除する。  
(詳しくはJA等に相談してください)

■問合せ先 農業振興課(峰栄館TEL76-2111)



農業者年金の『現況届』は6月29日までに提出を

農業者年金の経営移譲年金や農業者老齢年金を受給されている方で、現況届をまだ提出していない方は、必ず6月29日(金)までに農業委員会(峰栄館2階)に提出してください。総務課(八森庁舎)と峰浜町民サービス課(埴川出張所)でも受け付けています。

現況届が期限内に提出されない場合は、11月の支払いから提出されるまでの間、農業者年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

■問合せ先 八峰町農業委員会事務局(峰栄館TEL76-2111)

小中学校プール監視員アルバイトを募集します

- 期 間 7月23日(月)～8月17日(金)
- 募集人員 6小学校各2名・峰浜中学校2名
- 募集対象 高校生または大学生等 ■賃 金 時給625円(1日6時間)
- 申込み期限 7月6日(金)まで
- 問合せ・申込先 八峰町教育委員会学校教育課(TEL77-2816)

## 秋田わか杉国体デモンストレーションスポーツ行事 トレッキング参加者募集

- 日時 9月2日(日) 受付午前8:00～、開会式午前9:00～
- 場所 水沢山ブナの森公園
- 申込方法 7月10日(火)まで参加申込書を実行委員会へ提出してください。  
※参加申込書は役場八森庁舎、埴川出張所、ファガス、峰栄館にあります。  
※定員80人になり次第締め切ります。
- 問合せ・申込先  
秋田わか杉国体デモンストレーショントレッキング実行委員会  
(峰栄館TEL76-2323 FAX76-2387)

## 八峰町グリーンワーカー作業員を募集します

- 募集人員 2名(普通免許但しオートマ限定不可、草刈り機等を使用できる方)
- 作業場所 登山道、海岸、公衆トイレ等
- 作業内容 上記作業場所の刈払い、清掃、防腐塗装等
- 賃金 日額9,800円
- 勤務形態 午前8:30～午後5:15(土日、祝日は休み)
- 期間 7月から9月末までの3か月間
- 社会保険 社会保険及び雇用保険については町で加入します。
- 応募方法 履歴書(市販のもの)を6月29日(金)正午までに産業振興課(八森庁舎)へ持参または郵送してください。
- 面接日 後日応募者へ連絡します。
- 問合せ・申込先 産業振興課(八森庁舎 TEL77-2111)  
〒018-2641 八峰町八森字中浜63番地

## 第20回ホテルフェスティバル ～あなたに見せたい自然がある～

- 日時 7月15日(日)午後3:00～午後9:00
- 場所 ホテル広場(水沢ダム下流)
- 内容 イワナつかみどり・パーベキュー・ホテル観賞
- 参加人数 200名(要予約) ■参加料金 1人500円
- 受付期間 7月10日(火)まで
- 申込方法 氏名・住所・電話番号・参加人数を記入の上、  
FAX(76-2113:事務局 田村)で申し込みください。
- 問合せ先 建設課 田村(峰栄館TEL76-2111)  
※パーベキュー用鉄板は準備しておりますが、  
食材等は各自持参してください。

## 救命講習会のお知らせ

- 日時 7月14日(土)午前9:00～正午  
受付:午前8:50～
- 場所 八森保健センター
- 講習内容 普通救命講習Ⅰ(3時間)
- 講習料 無料 ■対象 小学校5年生以上から成人まで
- 申込期限 7月10日(火)まで
- 問合せ・申込先  
保健衛生課(八森保健センターTEL77-4050)  
※講習を終了された方には、普通救命講習Ⅰ修了証を発行します。

## 秋田県緑の交流集会・活動発表会 参加者募集 ～あきた白神体験センター～

- 水と緑の大切さを学ぶとともに、自然の中での共同生活を通じて、自然を愛する心を培うことを目的に「秋田県緑の交流集会・活動発表会」を開催します。
- 期 日 7月25日(水)～7月26日(木)
  - 会 場 あきた白神体験センター
  - 参加要件 ・緑化や森林教育活動等に積極的に取り組んでいる学校の児童と引率者  
※1団体(校)につき引率者1名、児童生徒7名以内  
・緑の交流集会への参加を希望する児童とその保護者  
※先着35名
  - 問合せ・申込先 7月13日(金)までに秋田県農林水産部  
水と緑推進課(TEL018-860-1741)へ申込みください。

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

- いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて内閣総理大臣の「特別慰労品」を贈呈しています。(過去に内閣総理大臣名の賞状等を受けた方も対象)請求書は、福祉課に置いてあります。
- 請求期間 平成21年3月31日まで
  - 資格要件 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者
  - 問合せ先 独立行政法人平和記念事業特別基金  
TEL0120-234-933(平日9:15～17:15)  
ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

## 町内史跡めぐりに参加しませんか

- 八峰町文化財保護協会では町内の史跡をめぐり、保護活動の大切さを感じていただく「町内史跡めぐり」を開催します。当会員の他、一般の方々の参加をお待ちしています。
- 期 日 7月13日(金)小雨決行。
  - 日 程 ※バスで移動します。  
峰栄館8:00→駅前JA8:10→磯村バス停8:30→各バス停  
→お境明神→笛滝→三十三番観音(入口周辺)→ハタハタ館(昼食)
  - 参加費 1人1,500円(昼食代等含)
  - 申込期限 7月9日(月)まで ※定員25名になり次第締め切ります。
  - 問合せ・申込先  
八峰町文化財保護協会事務局:齊藤(八森保健センターTEL77-4050)  
※町文化財保護協会の会員になりませんか、年会費は2,000円です。  
県協会会報や機関紙「出羽路」をお届けするほか、  
町内外の研修などを計画しています。

## 住宅のバリアフリー改修に係る 固定資産税の減額措置について

- 下記に該当するバリアフリー改修工事を行った場合は、当該家屋に係る翌年度分の固定資産税額(100㎡相当分までに限る。)を3分の1減額する制度が創設されましたのでお知らせします。
- 居住者要件  
・対象となる住宅には、次のいずれかに該当する者が  
住んでいなければなりません。  
①65歳以上の者 ②要介護認定又は要支援認定を受けた者  
③障害者
  - 改修工事要件  
・対象となる改修工事は、次の全てに該当するものに限りです。  
①平成19年4月1日から平成22年3月31日までの改修工事  
※平成19年1月1日以前に建築した住宅に限る。  
②改修に要した自己負担額が30万円以上の工事  
③対象工事  
・廊下の拡幅 ・階段の勾配緩和 ・浴室の改良  
・トイレの改良 ・手すり取付け ・床の段差解消  
・引き戸への取替え ・床の滑り止め化
  - 手続き等  
①改修工事終了後3か月以内に税務課まで申請してください。  
②申請書には改修工事に係る工事明細書・写真・領収書などが  
必要となります。
  - 問合せ先 税務課(八森庁舎TEL77-2111)

## 放課後児童クラブ指導員(パート)募集

- 町では、八森地区の放課後児童クラブの指導員を下記のとおり募集します。
- 募集人員 若干名
  - 勤務形態 月～金曜日 下校時～午後6:00  
土曜日・長期休暇(春夏冬休み) 午前8:30～午後6:00
  - 賃金等 時給700円
  - 勤務先 八森生活改善センター
  - 申込方法 7月10日(火)まで市販の履歴書(写真付)を  
添えて福祉課福祉係まで申込ください。
  - 問合せ先 福祉課福祉係(八森庁舎TEL77-2111)